

会 議 録

会 議 名	平成26年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成26年11月19日(水) 18:30~20:00
開催場所	丸亀市役所本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>秋山 朋子、天野 裕子、大山 治彦、奥村 素一、尾松 英二、 鹿子嶋 仁(会長)、北風 智恵実、木下 研吾、楠原 英敏、久米 正一、 孫入 弘安、高木 明美(副会長)、西村 国子、吉井 精一</p> <p>(欠席委員)</p> <p>浅野 睦 (五十音順、敬称略)</p> <p>(事務局)</p> <p>市長公室長 山田 哲也 (政 策 課) 課長 小山 隆史、副課長 渡辺 研介、 担当長 富士川 貴、主事 三井 友貴</p>
議 題	<p>(1)「市民力」を高める取組みについて</p> <p>(2)自治基本条例の見直しについて</p> <p>(3)その他</p>
傍聴者	2人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>ただ今から、平成26年度第1回自治推進委員会を始めたいと思います。本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。今年初めての会議となりますけれども、事務局におきましては、組織改正によって今年度から、政策課が企画財政部から市長公室に移っております。まず、市長公室長より皆様にご挨拶申し上げます。</p>
市長公室長	<p>本日はご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃より丸亀市の市政にご協力いただきまして、ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、4月1日から政策課が市長公室の方に移りました。これについては、市長の意向を迅速かつ明確に全庁に伝えること、また、広く市民の意見を集約し、市政に素早く反映していくことを目的としています。</p> <p>今回の会議では、人口減少の時代に市政がどのように対応していくべきかについて、皆様からのご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
政策課長	<p>続きまして、政策課のメンバーも変わっておりますので、ここで自己紹介をしたいと思います。</p> <p>(政策課より自己紹介)</p>

	<p>ではここからの進行は、丸亀市附属機関設置条例の規定により、鹿子嶋会長にお願いいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>本日の会議は、委員総数 15 名中 14 名の出席であり、丸亀市附属機関設置条例別表に規定する「委員の半数以上の出席」という要件を満たしますことから、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>それでは、一つ目の議事「市民力」を高める取組みについて、事務局のほうから説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局から説明)</p>
鹿子嶋会長	<p>事務局の方で、自治基本条例がどのくらい機能しているかの検証を全体的にまとめていただきましたが、委員のほうからもう少し聞いてみたいことや、意見がありましたらご自由をお願いします。</p>
秋山委員	<p>市職員への意識づけというところで、平成 25 年に市役所内に若手職員の研究チームを設置したということですが、対象者数、参加人数、活動内容は分かりますか。</p>
政策課副課長	<p>現在 3 チームあるのですが、人数は各 10 名ずつで、公募制で募集しました。活動内容は、まちなか活性化、競艇場の来場促進、スポーツを活用した地域の活性化です。それぞれのチームが若手職員ならではのアイデアを出し合って活動し、中には市長への提言に至っているものもあります。</p>
秋山委員	<p>次に繋げていけるような実績は上がっているのでしょうか。</p>
政策副課長	<p>駅前の活性化に取り組んでいるチームが、今週末に「スイーツまちあるき」というイベントを開催しますが、このように事業展開に至っているものもあります。</p>
鹿子嶋会長	<p>今後継続していく予定ですか。</p>
政策課長	<p>できるだけメンバーの姿勢に任せる形としています。まちなか活性化のチームにしましては、市長に途中経過の報告をしまして、もう少し継続的に活動し、まだ未定ですが、地域の方々とのワークショップ等も考えているようです。</p>
鹿子嶋会長	<p>無理に人数を集めて継続していくよりは、職員の方が自発的にやって下さるのが一番ですね。地域の方と一緒に事業を行っていくのは良いと思います。</p>
市長公室長	<p>研究チームのメンバーたちは、自分たちでやってみたいことを考えたり、先進地に視察に行ったりと、自主的に活動しています。</p>

政策課担当長	<p>メンバーは自主的に週に1回程度会議を開いて、どのような活動をしていくかを話し合っています。活動歴が一番長いのが第1期でして、一旦市長への提言を行ったのですが、その後も自主的に商店街の方々と何か一緒にやりたいということで、先日の「おもてなし商店街」にスタッフとして参加しました。今週末の「スイーツまちあるき」に関しても、自分たちで和菓子屋さん等の協力を得ながら、市民の方々の参加を募った活動を行っていきたいということから実施に至りました。第2期、第3期につきましては市長への提言はまだ終わっていませんが、今後も若手ならではの意見を出し合いながら進めていきたいとのこと。第2期のスポーツホームタウンを活用したまちづくりのチームは、ちょうど今、スポーツを活用したまちづくりの先進地である甲府の方へ、視察研修に行っております。</p>
鹿子嶋委員	<p>ご説明ありがとうございます。他にございますか。</p>
大山委員	<p>市民力を高めるとありますが、「市民力」の定義についてお聞きしたいです。</p>
政策課副課長	<p>「市民力」という言葉は広い意味でとりやすいですが、市の取組みとしては、市民参加や、パブリックコメントをはじめとした、市民の方が市政に参加しやすい環境づくりに努めなければならないと思っております。行政が分かりやすく、適切な説明をすることによって、市民参加の意識を育んでいき、市民参加における人材育成や担い手の発掘をしていく必要があります。このような意味で、市民力を高めていかなければならないとしています。</p>
大山委員	<p>ワールドカフェについても説明をお願いします。</p>
政策課担当長	<p>ワークショップですと、5人ずつくらいのグループに固定された話し合いになりますが、ワールドカフェにおいてはグループ間でメンバーの入れ替えがあり、自分の興味のあるテーマのテーブルに行き、意見を言い合うことができます。ワークショップよりも自由な雰囲気、まるで喫茶店で会話を楽しむような感覚で色々な意見を出していただけたらということで、ワールドカフェ形式を考えております。</p>
鹿児島会長	<p>ワークショップではテーマが完全に決まっていますが、それよりはもっと参加しやすく、色々な意見が出やすいブレインストーミングのようなものといったところでしょうか。</p> <p>また「市民力」についてですが、イメージはできますが、説明するのは難しい言葉ですね。パブリックコメントで色々な意見が出てくるなどといったイメージでしょうか。</p> <p>他にございますか。</p>
久米委員	<p>自治会の加入率は今現在、どのくらいですか。</p>

政策課長	全体では50%を切っていると思います。
久米委員	<p>ということは、今後自治会を情報伝達的手段にすることは無理ですね。自治会とは全く別の組織を考えていかなければならないと思います。私は8年間、「渡場会」という活動をしてきましたが、それを踏まえて私なりにやり方を考えてみました。これを検討していただくかどうかは別として、参考資料を作ってきました。このやり方をとるならば、市民の方々の協力が必要です。市民の義務がどこまで必要かという点を議論しなければならないと思います。また、市役所の方が各コミュニティでお仕事をなさるとするのは、とても良いことだと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>確かに、自治会の加入率は低下しており、十分に機能しているとは言えないと思います。丸亀市の方ではコミュニティの活動計画を立て、地域担当職員制度も実施するというので、今後も進めていってほしいと思います。</p> <p>事務局からは何かありますか。</p>
政策課長	自治会の加入率低下は非常に深刻な問題です。丸亀市ではコミュニティに対する取組みが他の市町に比べて先進的にできていますが、更に今後は新しい関係作りとして、来年度から地域担当職員制度を効果的に実施していきたいと思っております。
鹿子嶋委員	地域担当職員制度は、まちづくり、防災、保健という3つの機能が中心に据えられていて、それぞれの機能に担当を置くということですね。基本的な機能を決めておくことは、全く何をするのか分からないよりは良いと思いますが、このように機能を最初から限定してしまうと、新しい取組みが生まれにくいように思えます。
政策課長	地域担当職員制度は案として出しているもので、まだ市役所内部で意思決定しているものではありません。検討過程で皆さんに周知し、ご意見をいただき、これから地域の方にも周知していきたいと思っています。現在の案を出す前段階として、17地域のコミュニティを回り、会長さんや所長さんとの意見交換を行いました。そうした中で、防災の面で特に希望が高く、できるだけそういった意見を反映していきたいです。
鹿子嶋会長	他にございますか。
天野委員	地域担当職員制度に関連して、地域に職員の方を配置する際に、その地域に住んでいる人を配置する予定ですか。
政策課長	特に防災担当については、地域性を重視して、地域に居住しているか近隣に居住している職員を指名したいと思っています。

高木委員	<p>地域担当職員制度は27年度の4月から導入ということですが、今の段階で各課の動きなどはどのような状況なのか、また、これまでの経緯を教えてください。</p>
政策課長	<p>地域担当職員制度に対する意見は何年か前から出ており、議会からの意見等もありました。そういったことをふまえて今回、協働実行計画の中でも文言として入れさせていただいています。実際の導入に向けて今年度から準備を進めていっています。</p> <p>現段階においては市民活動推進課をはじめ、危機管理課や職員課、健康課など、直接的な関わりを持つ課と協議を進めていますが、今後市役所全体にも周知をし、制度内容を固めていきたいと思っています。検討に当っては政策課が取りまとめをしていますが、実施段階になりますと、市民と身近な関係にある市民活動推進課の方で実施していくということで検討しています。</p>
高木委員	<p>健康課や危機管理課も、何年か前から地域担当職員制度については知っていたのですか。</p>
政策課長	<p>検討しているということは知っていましたが、実際に話を進めたり、先進地視察に行ったりしたのは今年度からです。</p>
鹿子嶋会長	<p>防災というのはイメージしやすいのですが、保健に関して、各種の検診、保健指導等をどのように行っていくのですか。</p>
政策課長	<p>保健に関しては、既に地域担当制を導入してしまっていて、地域において啓発活動などを行っています。また、防災訓練においても、地域担当の保健師が訓練に参加しています。今回の地域担当職員制度を導入するに当っては、従来定着している取組みも含めて実施できたらと思っています。</p>
鹿子嶋会長	<p>来年の4月から実施ということなので、動けるところから始めて、今後また手を加えていくというのが良いかもしれませんね。</p> <p>他にございますか。</p>
大山委員	<p>先ほどなぜ私が「市民力」の定義を聞いたかということ、これがぼんやりしているのはまずいと思うからです。人口減少時代のまちづくりに関しては、まちづくりをどうするかというグランドデザインがあって、その中で市役所や地域がどうあるべきかという議論がベースにあった上での話でなければいけないと思います。グランドデザインをどのように計画されているのかをお聞きしたい気持ちが私にはあります。</p> <p>もう一点、私はこれ以上市民に負担をかけるべきなのかという問題意識を持っています。市民は自分の仕事をやった上で、市民活動に参加しなければならず、負担増なわけです。負担増をお願いするということは、それなりに市役所の方もしっかりと説明ができないと困るでしょうし、市民の方も負担増と分かっているから、ワークショップを増やしたり、やり方を変えたりしたとしても、手を挙げないのではないでしょ</p>

<p>政策課長</p>	<p>うか。自分の時間を削って参加して良かったという満足感がなければ、続かないでしょう。こういった部分についても議論が必要だと思います。</p> <p>人口減少や少子高齢化というのはずいぶん前から言われていることで、総合計画の課題にも必ず出てくることです。国のほうでも、地方創生会議というのができた中で、新しい交付金制度などが来年度から実施されようとしています。地方の努力義務ではありますが、地方版の人口ビジョンや総合戦略を作ることが勧められています。丸亀市においても、実際に人口が減っていく事を前提とした議論が今年度から始まっておりまして、来年度には何らかのビジョンを作らなければいけないと思っております。グランドデザインをどのように描いているのかというご質問ですが、今のところは市の総合計画をグランドデザインとして考えております。</p>
<p>大山委員</p>	<p>高齢化して人口が減少していった時に、市民活動がどのような動きになるかという見通しはありますか。私は、市民活動は今より減るだろうと考えます。また、高齢化といっても多忙な高齢者が増えていくと思います。今は年金がしっかりしていますから、自分の時間を市民活動に充ててくれる高齢者がいますが、私たちが高齢者になった時には働かないといけないと思います。そうになってしまうと市民活動に充てる時間があるかどうか疑問です。</p> <p>また、私は地域というのはすでに幻想だと思っています。よほどの大災害でも無い限り、私たちは地域に依存しなくても生きられるのです。そう考えると、今私たちが考えている「地域」とは何なのでしょう。私たちの頭の中にある昔の高度経済成長期の在り様、女性や高齢者が家にいるというのはベースにできないですね。私たちの世代が高齢者になった時には市民活動を到底持続できないのではないかという危機感があります。</p>
<p>久米委員</p>	<p>これからの少子高齢化、空き家増加の時代をどう乗り切っていくか。その手段として「向こう三軒両隣」を復活させようというのが、私の案です。自治会の100世帯～300世帯程度の自治会ではいけません。30世帯程度のもう少しコンパクトな組織で、ご近所同士が仲良くなることを考えなければいけません。それをつくっていくことは一市民ではできないので、市が公的な権力をもってつくってくださることをお願いしたいです。そうすれば「市民力」が復活し、今この場で話し合っているようなことが上手くいくようになると思います。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>コミュニティのあり方を今後どうしていくかは考えていく必要がありますね。</p> <p>また、自治基本条例は市民に無理やり市民活動を押し付けるものではなく、できない人もいるということを前提とした上で作られています。そこであまりに参加を呼びかけていくことは、市民参加の義務化に繋がってしまうのではないかとも思います。</p> <p>すみませんが会議の終了時刻が迫っていますので、次の議事に参りたいと思います。二つ目の議事は「自治基本条例の見直しについて」ですが、これについて事務局から簡潔にご説明いただきたいと思います。</p>

事務局	(事務局から説明)
鹿子嶋会長	<p>地方自治法の縛りがなくなり、総合計画を作らなくてもよくなった中で、今後丸亀市の方では総合計画をどのようにしていくのかをお聞きしたいです。計画期間の見直しを考えられているということは、今後も総合計画を作っていくということですね。</p> <p>また、総合計画の見直しに合わせて自治基本条例の改正があるかもしれないということですね。</p>
政策課長	<p>はい。また来年度以降皆さんにも検討作業をお願いしていくかと思しますので、よろしくお願ひします。</p>
鹿子嶋会長	<p>では、自治基本条例の改正についてはまた来年度以降話し合う時期が来ると皆さんも認識して頂ければと思います。</p> <p>以上で会議を終了したいと思いますが、事務局の方からは何かございますか。</p>
政策課副課長	<p>次回の会議の予定ですが、今年度からスタートしております協働実行計画のご報告と、それに関するご意見を頂きたいと思ひます。開催時期は2月を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>では、会議の方を終了したいと思ひます。本日はありがとうございました。</p> <p>(会議終了)</p>